

項目			現在の到達点	H26					
				5月	6月	9月	12月	1月	3月
				第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
中地区 一部開設 関連	概要	・H26～開設に対する考え方	・都市公園法による開設を行う ただし、シナリオ型（PDCA）による公園づくりの方針は 変わらず						
		・区域	・園路及び広場を自由利用、 その他を「利用調整ゾーン」						
		・時間	・原則9～17時、夜間は閉鎖						
		・駐車場	・無料、全域開園時は有料化も検討						
		・進入路	・泉佐野市が表面管理 ・民活区域の事業者決定までは夜間閉鎖						
		・交通アクセス、その他							
	空間整備	・来園者への安全対策、周知	・パークセンターなどの要所にて周知 ・制限区域もむやみにフェンス閉鎖しない						
		・主要施設へのアクセス・バリアフリー対策	・コラボレーション区域～郷の館まで						
		・照明計画	・進入路を除き、必要最小限とする						
		・サイン計画	・公園特性を生かしたフレキシブルなもの ・ポケットブック、Web情報の併用 ・必要最小限の設置						
		・駐車場計画	・中地区全体で、最大156台 ・天神川IPは、利用状況を見据え整備						
		・便益施設（トイレ、自動販売機）計画	・トイレ：H26に3か所整備 自動販売機：H27より2基設置						
		・各エリアゾーニング～将来像に向けた取組み～	・開設区域を見定め重点化 ・当面は、望みの丘、棚田エリアから						
		・樹木植栽、伐採、土地の改変	・大阪府とパーククラブのみが実施 ※ただし、両者プログラム内行為は除く						
	維持管理	・役割分担	・基本管理は管理者である大阪府が実施						
	運営管理	・人員体制、パーククラブとの役割分担 exパークセンター運営ほか	・パーククラブに対し、管理者としての権限は付与しない。（来 園者への注意喚起など） ・管理運営のためには十分な人員体制が必要						
		・ルールづくり	・大阪府がPCと調整しながら審議会へ ・PDCAの徹底「管理マニュアル」として整理						
		・プログラム利用（持込み型イベント）のルール ※リーディング区域（郷の棚田）の貸出し方法	・当面は、全て審議会へ ・将来的には事務局にて運用 ・H26年度は試行的に実施しながらルールを確立						
		・大輪会企業、地域のさらなる公園づくりへの参画	・具体的メニューを提示し、各企業と調整						
	広報	・公園愛称の公募	・開設後に実施する（1年後にパークセンター愛称と合わせ）						
・パンフレット、ホームページ、 オープニング月間		・HPを先行開設、パンフ（1回/年）マップ（4回/年）発行							
運営計画	中地区	・開設後の効果検証							
整備計画	中地区	・中地区 未開設区域の検討							
	東・西地区	・中地区一部開設をふまえた基本計画の見直し							
パーククラブ	パーククラブ	・レンジャー養成講座、マネージャー養成講座	・養成講座は2回/年実施。状況により短期講座も開講。 ・マネージャー講座でなく活動に必要なスキルアップ講座実施。						
		・あり方、体制 （マネージャー、レンジャー、フレンド）	・パークマネージャーとは、現役員及びグループリーダー。 ・活動に必要なスキルアップを目指すことを優先。						

中地区一部開設

報告①
工事進捗状況（便所建築工事）

継続検討

協議③
「向井池周辺整備計画（案）」

協議①②
H27大阪府・パーククラブ活動計画

報告②
プログラム活動報告（2月）